

患者さんへ

歯科医療における

院内感染防止対策について

本院では歯科医療における院内感染防止対策について、以下の業務を行っています。

1. 院内感染対策に係る指針・マニュアルの策定.
2. 院内の医療従事者に対して、院内感染対策に係る研修の定期的な実施.
3. 使用する医療機器などに対して、適切な機器や薬液を用いた洗浄・滅菌処理など十分な感染対策の徹底.
4. 本院は、歯科外来診療における院内感染防止対策につき、別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出を行った保険医療機関です.

本院における

医療安全管理対策について

本院では医療事故の発生を未然に防ぐ事を原則とし、医療事故が発生した場合、患者さんの安全を最優先に考えるとともに、再発防止に向けた対策をとり、質の高い医療を提供することを目的に以下の業務を行っています。

1. 医療安全、医薬品安全、医療機器安全、院内感染対策に係る委員会の設置と責任者の選任.
2. 医療安全マニュアルと指針の策定.
3. 医療事故報告、ヒヤリハット報告の事例収集と保管.
4. 患者さんの苦情・相談等の把握.
5. 医療安全に関する研修の実施および実施記録.

連携医療機関：松戸市立総合医療センター